

# 定例市長記者会見

日 時 令和4年11月1日（火）午後1時10分から

場 所 市庁舎東館8階 802会議室

財務部 財政課

令和5年度予算編成方針について . . . 資料1

活力都市創造部 景観政策課

立山あおぐ特等席の追加募集について . . . 資料2

## 報告事項

・新型コロナウイルス感染症関係 . . . 報告事項 資料

## 令和5年度予算編成方針について

### 1 基本的な考え方

#### (1) 財政の健全性の堅持

- 市税等の一般財源の確保に努めるとともに、聖域なき歳出の抑制を図り、見込み得る一般財源の範囲内で予算の重点的・効率的な配分に努める。
- 市債発行をできる限り抑制する。なお、発行にあたっては、地方交付税措置等の財政支援がある市債を活用する。

#### (2) 事務事業のゼロベースの見直し

- 聖域なき歳出の抑制のためには、あらゆる視点から徹底した事務事業の見直しが不可欠であるため、事務事業をゼロベースから見直すことを基本とする。

#### (3) 予算の重点的・効率的な配分（重点施策の設定）

次の5項目の重点施策を設定し、予算の重点的・効率的な配分を行う。

- ① コンパクトシティ政策の深化とスマートシティの推進
- ② 新型コロナウイルス感染症対策と安全安心なまちづくりの推進
- ③ ゼロカーボンシティの実現に向けた取組と産業基盤の強化
- ④ 地域を担うひとづくりと出産・子育て環境の充実
- ⑤ 介護予防と歩くライフスタイルへの転換による健康寿命の延伸

#### (4) 通年予算

- 年度内に予測されるすべての経費を要求することとする。

### 2 予算要求基準

#### (1) 財政見直し

- 市税は、本年度の当初予算を上回るものと見込んでいるが、地方交付税は減収を見込んでいることから、一般財源総額については、大きな伸びが期待できない。

一方、歳出では、扶助費や繰出金の増加が見込まれることや、第2次総合計画をはじめ各種計画に位置づけた事業を着実に進める必要があることなどから、極めて厳しい財政状況となることが予想される。

#### (2) 予算要求基準

- 政策的経費は、一般財源ベースで、令和4年度当初予算額から、総合計画に係る事業は△10%、総合計画以外の事業は△25%
- 義務的経費は、所要額。事務・施設管理的経費は、事業費ベースで、令和4年度当初予算額と同額の範囲内。
- 「スマートシティ推進ビジョン特別枠」の設定  
ビジョンの実現に資する新規・拡充事業については、所要額。
- 「部局主導裁量枠」の設定  
新規事業について、各部局5,000千円（一般財源ベース）

## 令和5年度予算編成方針

### 1 国の経済財政運営の動向

#### (1) 我が国の経済情勢等

我が国の景気は、緩やかに持ち直しており、先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって景気が持ち直していくことが期待されるが、海外景気の下振れがリスクとなるほか、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされている。

#### (2) 国の予算編成の動向

国の予算編成においては、高齢化等に伴う社会保障関係費の自然増や、「新しい資本主義」の実現に向けた分野への予算の重点化を進めるため、「重要政策推進枠」を設けたことなどにより、一般会計の概算要求総額は110兆円余りとなり、昨年度に次ぐ過去2番目の規模となっている。

また、金額を未定とする事項要求も多く、こども家庭庁創設に伴う新たな少子化対策・こども政策については予算編成過程で検討されること、さらには、今月末を目途に総合経済対策を策定されることなど、国の動向を十分に注視していかなければならない。

#### (3) 地方自治体を取り巻く状況

少子超高齢社会の進行などに伴い社会保障関係費が増加する一方、新型コロナウイルス感染症への対応とともに、行政のデジタル化やグリーン化の推進、防災・減災対策等、社会経済情勢の大きな変化に柔軟かつ的確に対応することが求められている。一方で、新型コロナウイルス感染症の長期化や燃料価格・物価高騰等の影響による景気の下振れ等が懸念される中、地方の借入金残高は高い水準で推移するなど、地方財政は極めて厳しい状況にある。

また、今後の経済情勢の推移や、国の予算編成の内容次第では、一段と厳しい財政運営を求められることも考えられる。

このような中、地方自治体は、分権型社会の実現に向けた的確な行財政運営を推進し、地方の創造性・自立性を高めるとともに、簡素で効率的な行政を実現するため、歳出の重点化・効率化及び官民連携等による業務改革など、引き続き、行財政改革に強力に取り組むことが重要となっている。

## 2 富山市の財政運営の現状とまちづくりの主要課題

### (1) 富山市の財政状況

本市の令和5年度の財政見通しは、歳入については、市民税は、給与所得の増加や企業収益の改善などにより、また、固定資産税は、家屋の新增築件数が堅調に推移していることなどにより増収が見込まれ、市税全体としては、本年度の当初予算を上回るものと見込んでいる。しかしながら、市税の増収により、地方交付税は減収となることが見込まれることなどから、一般財源総額の大きな伸びは期待できない。

一方、歳出では、職員の定年引上げにより人件費は減少するものの、公債費は高水準で推移し、扶助費の増加や、後期高齢者医療事業などへの繰出金の増加も見込まれるとともに、第2次総合計画後期基本計画をはじめ各種計画に位置づけた事業を着実に進める必要がある。具体的には、道路・橋りょうなどの社会資本や公共施設の長寿命化対策に加え、コンパクトなまちづくりの一層の深化や、「スマートシティ」・「ゼロカーボンシティ」の推進、さらには、新型コロナウイルス感染症対策が求められる。また、G7教育大臣会合の開催や、北陸新幹線の敦賀までの開業を控えていることから、本市の魅力を一層高めるとともに、情報発信や受入体制を充実する必要があるなど、大きな財政需要が見込まれる。

このため、令和5年度は、引き続き、極めて厳しい財政状況となることが予想される。

### (2) まちづくりの主要課題

このように厳しい財政状況ではあるが、総合計画に位置付けた施策を着実に推進し、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する 活力都市とやま」の実現のため、

- ① 人口減少・超高齢社会への対応
- ② すべての世代の健康・安心な生活の実現
- ③ まちの強靱化
- ④ 集約化（拠点化）とネットワークの整備
- ⑤ 環境政策の推進
- ⑥ 産業活力の強化

など、まちづくりの主要課題に引き続き取り組む必要がある。

### 3 令和5年度予算編成の基本的考え方

#### (1) 財政の健全性の堅持

令和5年度の予算編成にあたっては、財政の健全性を堅持するため、市税等の一般財源の確保に努めるとともに、聖域なき歳出の抑制を図り、見込み得る一般財源の範囲内で予算の重点的・効率的な配分に努めなければならない。

また、将来にわたって持続可能な健全財政を確保するため、市債発行をできる限り抑制する。なお、市債の発行にあたっては、地方交付税措置等の財政支援がある市債を活用する。

#### (2) 事務事業のゼロベースでの見直し

聖域なき歳出の抑制のためには、無駄の排除、事業の評価、スクラップ・アンド・ビルドなど、あらゆる視点から徹底した事務事業の見直しが不可欠である。

このため、事務事業をゼロベースから見直すことを基本とするとともに、

- ・ 発想を抜本的に転換し、事業の厳選を図る。
- ・ 行政直営方式を見直し、民間委託、民営化など民間の力を活用する。
- ・ 適正な受益者負担を求め、全体として市民負担の増加を回避する。
- ・ 真に必要な人に必要なサービスを、選択的に提供する。

などの観点から、徹底的な見直しを行うこととする。

### (3) 予算の重点的・効率的な配分

「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現を目指して、次の取組を重点施策として、限られた財源の重点的・効率的な配分を行うこととする。

- ① コンパクトシティ政策の深化とスマートシティの推進
- ② 新型コロナウイルス感染症対策と安全安心なまちづくりの推進
- ③ ゼロカーボンシティの実現に向けた取組と産業基盤の強化
- ④ 地域を担うひとづくりと出産・子育て環境の充実
- ⑤ 介護予防と歩くライフスタイルへの転換による健康寿命の延伸

### (4) 通年予算

令和5年度当初予算は、通年予算として編成するので、年度内に予測されるすべての経費を要求することとする。

## 4 令和5年度予算要求基準

予算編成にあたっては、次に掲げる予算要求基準を設定するので、部局ごとに、その基準を厳守の上、予算要求すること。

### (1) 政策的経費

#### 【シーリングの設定】

政策的経費の要求基準額は、後述の枠外経費を除き、一般財源ベースで、令和4年度当初予算額（令和3年度3月補正予算に前倒した事業を含む。）に、大幅な増減が予想される事業を加味した金額から、総合計画に係る事業（総合計画）はマイナス10%、総合計画以外の事業（その他）はマイナス25%の額の範囲内とする。

#### 【枠外経費】

- ① 扶助費については、所要額とする。
- ② 継続費及び債務負担行為については、契約額とする。
- ③ 県施行事業負担金については、所要額とする。

- ④ 繰出金については、所要額とする。
- ⑤ 災害復旧費については、最低限の必要額とする。
- ⑥ 雪対策事業（除雪対策事業及び消雪対策事業。ただし、除排雪機械購入費や消雪装置設置費等の投資的経費を除く。）については、所要額とする。

#### 【特別枠】

- ① 「スマートシティ推進ビジョン特別枠」を設定し、ビジョンの実現に資する新規・拡充事業については、所要額を要求可能とする。なお、要求にあたっては、スマートシティ推進課へ事前協議すること。
- ② 「部局主導裁量枠」を設定し、新規事業については、一般財源ベースで各部局 5,000 千円を要求可能とする。（通知済み）

#### 【スクラップ・アンド・ビルドの徹底】

令和5年度も引き続き、非常に厳しい財政状況となることが予測されることから、新規・拡充事業については、例年以上に、事業の重要性・緊急性の観点から十分に検討した上で要求すること。

また、新規・拡充事業の要求にあたっては、スクラップ・アンド・ビルドの原則に立ち、要求する1事務事業（特別枠での要求を含む）につき、事務事業1件の見直し（廃止・縮小等）を行うこと。

### (2) 経常的経費

#### 【義務的経費】

人件費、扶助費、公債費等の義務的経費については、所要額とする。ただし、扶助費に含まれる事務費に類する経費については、令和4年度当初予算額と同額の範囲内とする。

なお、扶助費の対象者増等については、過大見積もりによる精算補正が生じないように、厳正に見積もること。

#### 【事務・施設管理的経費】

事務・施設管理的経費については、事業費ベースで、令和4年度当初予算

額と同額の範囲内とする。(通知済み)

《予算編成日程等》

ア 要求締切日 10月27日(木) 義務的経費の締切

11月16日(水) 政策的経費の締切

イ 審査方法

区分	審査担当者	説明員	審査日程	審査場所
義務的経費	財政課長		11月中旬	
政策的経費	財務部長	部局長・次長・課長	12月中旬	801会議室
復活要求	市長	部局長・次長・課長	未定	庁議室



# 立山あおぐ特等席の追加募集について

## 1 目的

立山連峰が美しく見える場所として設定されている「立山あおぐ特等席」について、市内全域を対象として追加募集を行います。

立山連峰の眺望は、市内の至る所から眺めることができる本市を代表する景観の一つであることから、市域全体を対象とした「立山あおぐ特等席」を広く一般の方々から募集を行い、これまで以上に多くの市民に親しまれる眺望景観を目指すとともに、観光振興及び市民のシビックプライドの醸成を図ります。

## 2 応募対象

市内の立山連峰が美しく見える場所

ただし、私有地を除き、誰でも容易にアクセスできる場所からの眺望とし、現在指定されている11地点を除く。

## 3 応募方法

立山連峰を撮影した写真（データ、紙面ともに可）と、撮影地点名、応募者の住所、氏名、年齢、電話番号を記載し景観政策課までEメール、郵送で応募いただくか、窓口まで提出してください。詳しい応募条件はホームページをご覧ください。

## 4 応募締め切り

令和5年1月20日（金）まで（当日消印有効）

## 5 追加地点の決定について

令和5年2月に実施する選考を経て、追加地点を決定します。

選考の実施手法、期間について令和5年2月5日号の広報やホームページで案内する予定としています。

【参考：現在指定されている地点（除外地点）】

富山市役所展望塔、呉羽山公園、平和通り（富山まちなか病院前）、  
富山きときと空港、浜黒崎海岸、岩瀬スポーツ公園、稻荷公園、  
富山東パーキング（国道8号）、白岩川左岸、古洞の森、  
森田地区（熊野校下）

## 新型コロナウイルス感染症に関する取組について

### 1 ワクチン接種の状況について

・接種人数、接種率

10月31日現在

区分	1回目	2回目	3回目	4回目
接種人数 (接種率)	349,954人 (84.5%)	348,164人 (84.1%)	282,820人 (68.3%)	143,961人 (34.8%)

- ・オミクロン株対応ワクチン接種人数 24,995人  
内3回目接種 1,989人、4回目接種 20,441人  
5回目接種 2,565人

【問い合わせ先 福祉保健部保健所地域健康課 電話 428-1155】